No	4290202

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	健康福祉部長　丸山　智子
所管課・係名	健康福祉政策課　政策係
課長名	續　良彦

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	災害見舞金等支給事業（一部損壊）（地震災害関連）			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード（款-項-目）	3	—	1	—	3	
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード（大－中－小）	1	—	31	—	42	
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標					
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目					
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進		施策小項目					

事務事業の概要（全体事業の内容）	平成28年熊本地震で被災した一部損壊世帯のうち、住家被害の復旧経費に30万円以上要した世帯に対し、3万円の災害見舞金を支給するもの。 なお、復旧経費に100万円以上要した世帯は、熊本地震義援金の対象となるため、災害見舞金の対象外となる。
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	平成28年熊本地震による住家一部損壊世帯に対する災害見舞金支給規則

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	
	平成28年度	平成30年度		○ 1 義務である ● 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	平成28年熊本地震で一部損壊の判定を受けた世帯

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
住家被害の復旧経費に30万円以上要した世帯に対し、3万円の災害見舞金を支給する。 なお、復旧経費に100万円以上要した世帯は、熊本地震義援金の対象となるため、災害見舞金の対象外となる。 申請　H29　137件	全壊、半壊等の世帯に比べ、公的支援の少ない一部損壊世帯に対して、見舞金を支給することにより、被災者の生活再建に資する。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）			3,384	6,557	3,000			
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）		3,384	2,341	3,000			
	一般財源（特別会計→事業収入）			4,216				

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績						
②			計画	－					
			実績						
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合
一部損壊世帯のうち、住家被害の復旧経費が30万円以上要した世帯を把握することができないため、数値化は困難。

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①				計画	－					
				実績						
②				計画	－					
				実績						
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合
熊本地震による被災者の生活再建支援のための支給事業であり、効果・成果を数値化することは困難。

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	不測の災害を被った市民に対する扶助となることにより社会福祉の役割を果たすことから、市総合計画、地域福祉計画に結びつく。 見舞いの表意という点では、市が事業主体となり、継続するのが妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	見舞金の支給については迅速に行っている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	熊本地震の被災者を対象に限定した事業であり、同種の事業はない。 事業の性質から、受益者負担はそぐわない。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 本事業は平成30年度で終了予定であるが、実施期間中は引き続き対象世帯に対し、見舞金の支給を行う必要がある。

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等 H29進捗状況			
改善進捗状況等 H29取組内容			

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290203

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	健康福祉部長　丸山　智子
所管課・係名	健康福祉政策課　政策係
課長名	續　良彦

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	臨時福祉給付金給付事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード（款-項-目）	3	—	1	—	6	
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード（大－中－小）	1	—	31	—	43	
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標					
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目					
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進		施策小項目					

事務事業の概要（全体事業の内容）	＜趣旨＞平成26年度消費税率が5%から8%へ引上げになり、生活への影響緩和策の一環で暫定的措置として給付金支給を実施した。 ＜支給対象者＞H28年1月1日現在、本市に住民票があり、かつH28年度住民税均等割非課税の者等 ＜支給額＞15,000円/人
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	臨時福祉給付金支給要領（国）、八代市臨時福祉給付金支給事業実施要綱　等

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	
	平成29年度	平成29年度		● 1 義務である ○ 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	H28年1月1日に本市に住民票があり、かつH28年度住民税均等割非課税者　等　約35,000人

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
支給要件を満たす対象者に対し、個別に申請書を送付 ●申請期間：H29年4月20日～7月20日 ●基準日：H28年1月1日 ●申請方法：郵送、窓口（8箇所）	未申請者へ申請勧奨を行うとともに申請内容不備に対しては個別に文書や電話で対応しながら適正な支給を行うことにより、消費税率引き上げによる、低所得者への影響を緩和する。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）				464,892				
財源内訳	国県支出金			464,892				
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）							
	一般財源（特別会計→事業収入）							

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	申請書発送数（支給対象者数）	件	計画	－					
			実績				34581	53374	32717
②			計画	－					
			実績						
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

次年度以降の臨時福祉給付金の有無及び対象者の要件が事務事業評価票作成後に決定するため、計画欄の記入は不可能である。

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	申請者数	事業成果を示す数値として分かり易いと考えられる	人	計画	－					
				実績				30192	47154	29975
②	支給対象者数に対する申請者数の割合	割合が高いほど支給率が高く、影響が緩和されていると思われるため、指標として設定した。	%	計画	－					
				実績				87.3	88.3	91.6
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

次年度以降の臨時福祉給付金の有無及び対象者の要件が事務事業評価票作成後に決定するため、計画欄の記入は不可能である。

３ （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	国の事業を本市の自治事務として実施したものである。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	国の事業を本市の自治事務として実施したものである。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	国の事業を本市の自治事務として実施したものである。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	● 1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 本給付金事業は平成29年度で終了。

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等 H29進捗状況			
改善進捗状況等 H29取組内容			

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290204

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長　丸山　智子
所管課・係名	健康福祉政策課　政策係
課長名	續　良彦

評価対象年度	平成29年度	（2017）

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	被災者生活再建支援事業（地震災害関連）			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード（款-項-目）	3	—	1	—	1	
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード（大－中－小）	1	—	31	—	44	
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標					
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目					
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進		施策小項目					

事務事業の概要（全体事業の内容）	熊本地震により被災した世帯の見守りや相談支援等を行う専門機関を設置し、被災者の早期の生活再建を図る。 対象世帯：全壊25世帯、大規模半壊41世帯、半壊446世帯、一部損壊2,789世帯 （うち、みなし仮設入居世帯　81世帯（H30.5月末現在）））
実施手法（該当欄を選択）	○ 全部直営　○ 一部委託　● 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	平成29年度地域支え合いセンター設置・運営事業補助金交付要領

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	
	平成29年度	2019年度		○ 1 義務である ● 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	熊本地震により被災した世帯 （全壊25世帯、大規模半壊41世帯、半壊446世帯、一部損壊2,782世帯）

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
○八代市社会福祉協議会へ地域支え合いセンター業務委託 平成29年8月1日　センター開設 生活支援相談員1人、補助員0.5人配置 《活動内容》 ○総合窓口としての相談受付 ○調査票、電話、訪問による生活状況、困り事などの把握とその対応（専門機関、関係機関へのつなぎ等） ○見守り活動 ○情報提供、電話や訪問などによる生活再建・住まい再建の支援	個別の相談対応や情報提供等を実施し、被災者に応じたきめ細かな支援を行うことにより、安心した日常を取り戻すための複雑な課題解決や不安の解消が可能となり、速やかな生活再建、住まいの再建に資する。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）				3,500	9,580	9,400		
財源内訳	国県支出金			3,500	9,580	9,400		
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）							
	一般財源（特別会計→事業収入）							

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	みなし仮設入所世帯のうち、支援区分に該当する世帯に対する、電話または訪問件数	世帯	計画	－					36
			実績						40
②			計画	－					
			実績						
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	みなし仮設入居世帯数	みなし仮設入居世帯数の減少は、支援活動量と比例すると考えられるため。	世帯	計画	－					90
				実績						92
②				計画	－					
				実績						
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	熊本地震により被害を受けた住民に対する扶助となることにより社会福祉の役割を果たすことから、市総合計画、地域福祉計画に結びつく。 被災者の生活再建、自立支援が目的であるため、市が事業主体となり、継続するのが妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	成果指標である、みなし仮設入居世帯数も順調に減少しており、活動の効果が認められる。 被災者が抱える課題は様々であり、一律的な対応では解決困難であるため、被災者の個別の状況に応じた対応が可能な当該事業は、被災者の生活再建に有効である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	熊本地震の被災者支援に特化した事業であり、類似、関連する事業はない。 人員体制、専門性の観点から、行政だけで対応を完結することは困難であるため、市が適切な機関・団体に運営を委託し実施することが妥当である。 また、事業の性質から、受益者負担はそぐわない。

4 （Action）事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　5 市による実施（現行どおり）　● 6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 課題を多く抱えた再建困難世帯の生活再建は進まない状況であり、今後は、そのような世帯への支援が主となり、より綿密な関わりを要することとなるため、支援対象世帯数が減少したとしても、業務量の減少は見込まれない。相談員を増員し稼動力をあげることにより、被災者の生活再建を加速させる。 なお、終期については、2019年を目処に終了することを想定しているが、今後のみなし仮設入居世帯等の再建状況や県の補助等の動向次第で変更もありうる。

外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290201

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	健康福祉部長　丸山　智子
所管課・係名	健康福祉政策課　政策係
課長名	續　良彦

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	災害見舞金等支給事業（災害関連）			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード（款-項-目）	3	—	1	—	3
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード（大－中－小）	1	—	31	—	40
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進		施策小項目				

事務事業の概要（全体事業の内容）	(1)八代市災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき、災害による死亡者（関連死含む）等に対し災害弔慰金等の支給、及び関連死について災害によるか否かを判定する審査会等の開催。また、災害により被害を受けた世帯の市民である世帯主に対し、生活の立て直しに資するため、災害援護資金の貸付を行う。 (2)八代市地域防災計画に基づき、災害救助法が適用された災害により被災した市民に対する義援金品の配分、及び配分基準を審議する八代市災害義援金品配分委員会の開催。
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	災害弔慰金の支給等に関する法律（同施行令）、八代市災害弔慰金の支給等に関する条例（同施行規則）　等

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である
	平成28年度	未定		○ 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	平成28年熊本地震により被害を受けた人

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
八代市災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき、死亡者（関連死含む）の遺族や障がいを負った人に対し、災害弔慰金等を支給する。また、関連死について災害によるか否かを判定する審査会を開催する。	平成28年熊本地震で被害を受けた人に対して、災害弔慰金や災害義援金等の支給を行い、被災者の生活再建に資する。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）			22,359	103	2,639	2,639	2,639	2,639
財源内訳	国県支出金		14,063		1,875	1,875	1,875	1,875
	地方債		8,400					
	その他特定財源（特別会計→繰入金）							
	一般財源（特別会計→事業収入）		-104	103	764	764	764	764

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	災害義援金の支給件数割合	%	計画	－				100	100
			実績					99	99
②			計画	－					
			実績						
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①				計画	－					
				実績						
②				計画	－					
				実績						
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

熊本地震による被災者の生活再建支援のための支給事業であり、効果・成果を数値化することは困難。

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	熊本地震により被害を受けた住民に対する扶助となることにより社会福祉の役割を果たすことから、市総合計画、地域福祉計画に結びつく。 災害弔慰金等の支給は法により市町村が実施主体として規定されており、弔意や見舞いの表意という点においても、市が事業主体となり、継続するのが妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	弔慰金等の支給については迅速に行っている。 支給額については、国の法律に基づいて支給することから、市単独での見直しは難しい。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	災害弔慰金等の支給は法により市町村が実施主体として規定されており、弔意や見舞いの表意という点においても、市が直接事業を行うのが妥当である。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 災害弔慰金等の支給は法により市町村が実施主体として規定されており、弔意や見舞いの表意という点においても、引き続き市が直接事業を行うのが妥当である。今後も災害弔慰金等の迅速な支給に努める。

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H29進捗状況			
	H29取組内容			

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290193

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	健康福祉部長　丸山　智子
所管課・係名	健康福祉政策課　政策係
課長名	續　良彦

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	社会福祉団体育成事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード（款-項-目）	3	—	1	—	3	
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード（大－中－小）	1	—	31	—	10	
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標					
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目					
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進		施策小項目					

事務事業の概要（全体事業の内容）	八代市社会福祉協議会に勤務する事務局職員（正職員）の人件費（ただし、時間外勤務手当及び厚生経費は除く。）を補助対象経費として、その10分の10に相当する額を補助金として交付する。
実施手法（該当欄を選択）	○ 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ● その他（　補助金　）
補助金事業該当	● 補助金（主な補助先：八代市社会福祉協議会　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	社会福祉法、八代市社会福祉法人助成条例、八代市社会福祉協議会運営補助金交付要項

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	
	合併前	未定		○ 1 義務である ● 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	八代市社会福祉協議会

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
事務局職員（正職員）の人件費（ただし、時間外勤務手当及び厚生経費は除く。）を補助対象経費として、その10分の10に相当する額を運営補助金として交付する。 補助金額　106,280千円（正職員17人分）	財務状況の安定を支援し、地域福祉の推進を図る。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）		116,980	107,933	106,280	113,207	114,000	114,000	114,000
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）							
	一般財源（特別会計→事業収入）	116,980	107,933	106,280	113,207	114,000	114,000	114,000

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	補助金交付金額	千円	計画	－	82213	72595	116980	115457	114219
			実績		82213	72595	116980	107933	106280
②			計画	－					
			実績						
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①				計画	－					
				実績						
②				計画	－					
				実績						
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

当該事業は、必要とされる人件費を対象経費として行う補助であり、成果指標の数値化は困難である。

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	八代市社会福祉協議会（社協）は、本市総合計画の地域福祉の推進において中核を担う組織であり、社協の財務状況の安定は、地域福祉の推進のために不可欠である。また、ふれあい委員、ボランティア支援など、地域福祉活動において中核を担っているが、事業の採算性が低いため、継続して福祉サービスが提供できるよう、市として、社協の財務状況の安定を支援する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	要項等に基づき、社協の財務状況を鑑みて、必要とされる人件費を対象として補助を行っている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	地域福祉活動、ボランティア育成など、社協以外の団体における事業実施は、通常困難である。ただし、社協以外の団体でも可能な事業については、社協の事業の整理を行うことや、事業拠点の統廃合などを検討することにより、効率的・効果的な組織運営を行う必要がある。また、地域福祉においては、ボランティア支援や見守り活動といった、受益者（＝市民）に負担を求めることが困難な事業が多く、受益者負担の見直しは困難と考える。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善）　5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） これまで八代市社会福祉協議会（社協）の財務状況を鑑みて補助率を設定（補助対象経費の3分の2）していたが、近年財務状況が悪化しており、現状では安定的な運営が困難な状態にあると判断し、平成27年度に補助率の見直しを実施した。社協の事業は、元々地域のニーズが高い一方で採算が見込めないものが多いため、安定的・継続的に地域で必要とされる事業が実施できるよう、今後も市からの財政的な支援は必要であるが、同時に、社協自らによる財務状況の改善と事務の効率化が求められるところであり、市としても強く促していく。

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H29進捗状況			
	H29取組内容			

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） デイサービス事業等から撤退により、財務状況も含めて、市社協の今後の方向性が懸念される。市から補助もしており、市・社協が一緒になって方向性を検討すべきである。

No	4290206

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	健康福祉部長　丸山　智子
所管課・係名	健康福祉政策課　政策係
課長名	續　良彦

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	被災者転居費用等助成事業（地震災害関連）			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード（款-項-目）	3	—	1	—	3	
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード（大－中－小）	1	—	31	—	46	
	施策の大綱（節）【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標					
	施策の展開（項）【施策】	2	安心で快適な住環境の形成		施策大項目					
	具体的な施策と内容	1	住環境の整備		施策小項目					

事務事業の概要（全体事業の内容）	熊本地震で住宅が被災したことにより、応急的な住宅での居住を余儀なくされた被災者が、恒久的な住宅として県内の住宅や民間賃貸住宅等に転居した際の費用を定額で助成する。 転居費用助成（引越し費用の助成）　一律10万円 民間賃貸住宅入居支援助成 （礼金や仲介手数料などの初期費用の助成）　一律20万円
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	平成28年熊本地震被災者転居費用助成金交付要綱、平成28年熊本地震被災者民間賃貸住宅入居支援助成金交付要綱

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	
	平成29年度	2019年度		○ 1 義務である ● 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	熊本地震の被災者で応急仮設住宅入居世帯または全壊、大規模半壊もしくは半壊でやむを得ず解体した世帯で、被災した住宅や応急的な住宅から県内の再建先へ転居した世帯。

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
転居費用助成（引越し費用の助成）　一律10万円 民間賃貸住宅入居支援助成 （礼金や仲介手数料などの初期費用の助成）　一律20万円 平成29年度実績 転居費用助成　99世帯×10万円＝990万円 民間賃貸住宅入居支援助成　32世帯×20万円＝640万円	引越し時の負担軽減、民間賃貸住宅入居の初期負担を軽減することにより、被災者の円滑な住まい再建を図る。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）				17,379	31,167	4,077		
財源内訳	国県支出金			15,879	28,770	2,568		
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）							
	一般財源（特別会計→事業収入）			1,500	2,397	1,509		

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績						
②			計画	－					
			実績						
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合
対象世帯の把握が困難なため、数値化は困難。

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①				計画	－					
				実績						
②				計画	－					
				実績						
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合
熊本地震による被災者の生活再建支援のための支給事業であり、効果・成果を数値化することは困難

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	熊本地震の被災者に対する扶助となることにより社会福祉の役割を果たすことから、市総合計画、地域福祉計画に結びつく。 被災者の生活再建が目的であり、市が直接事業を行うのが妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	助成金の支給については迅速に行っている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	熊本地震の被災者を対象に限定した事業であり、同種の事業はない。 事業の性質から、受益者負担はそぐわない。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 本事業は平成31年度で終了予定であるが、実施期間中は、応急仮設住宅の退去情報、各種支援金の申請状況等と照合し対象世帯の把握に努め、申請もれがないよう手続きを勧奨する。

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H29進捗状況			
	H29取組内容			

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290205

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	健康福祉部長　丸山　智子
所管課・係名	健康福祉政策課　指導監査係
課長名	續　良彦

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	社会福祉法人指導監査事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード（款-項-目）	3	—	1	—	1	
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード（大－中－小）	1	—	31	—	45	
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標					
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目					
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進		施策小項目					

事務事業の概要（全体事業の内容）	本市が所管する社会福祉法人に対して適切な法人運営が行われるよう社会福祉法及び社会福祉法人指導監査要綱等に基づき指導監査を行うもの。 また、平成29年度に社会福祉法の大幅な改正があったため、研修会等を開催し、円滑な法人運営を支援するもの。
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	社会福祉法、社会福祉法人指導監査要綱

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	
	平成25年度	未定		● 1 義務である ○ 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	本市所管の社会福祉法人（H30.4.1現在　59法人）

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
○実地指導監査：H29.8～H30.2　計25法人 ○財務諸表等電子開示システム入力説明会：H29.6（5日間） ○社会福祉法人運営実務研修会：H29.11.28、30（2日間） ※実地指導監査は原則として3年に1回実施	法人運営の具体的な手続等を研修することにより、円滑な法人運営を支援し、各社会福祉法人が提供する福祉サービスの質の向上を図る

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）				740				
財源内訳	国県支出金			740				
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）							
	一般財源（特別会計→事業収入）							

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	財務諸表等電子開示システム入力研修会開催回数	回	計画	－	－	－	－	－	5
			実績	－	－	－	－	－	5
②	社会福祉法人運営に係る研修開催回数	回	計画	－	－	－	－	－	1
			実績	－	－	－	－	－	1
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	財務諸表等電子開示システムを利用した届出率	入力研修会を開催することは、同システムの活用支援につながるものと考えられるため、指標として設定した。	%	計画	－	－	－	－	－	100
				実績	－	－	－	－	－	100
②				計画	－					
				実績						
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	社会福祉法人に対する指導監査や研修を行うことで、法人運営の円滑化が図れるとともに、ひいては各法人の運営する施設の提供する福祉サービスの質の向上につながるものである。また、社会福祉法においても市が所轄庁として所管する法人に対する指導監査を行うことが義務付けられており、市が事業主体となる必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	社会福祉法の改正後、社会福祉法人においては、大きな問題もなく法人運営が行われ、また全ての法人が財務諸表等電子開示システムを利用した届出を行っている。しかし、一部の法人運営について誤りも見られるため、今後は、各法人において必要とされる事項について、実務を中心とした研修会を引き続き開催する必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	社会福祉法人に対する指導監査については、民間委託等や他事業との統合については行うことのできない法定受託事務である。また、その業務内容から非常勤職員等による対応はできないものである。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 社会福祉法人に対する指導監査については、今後も社会福祉法人指導監査要綱等に基づき行う必要がある。研修についても、各法人が必要とする情報等の把握に努め、適切な内容の研修を行うことで、法人運営の円滑化を図っていく。

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290211

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	健康福祉部長　丸山　智子
所管課・係名	健康福祉政策課　八代地域在宅医療・介護連携支援センター
課長名	續　良彦

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	初期救急医療推進事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード（款-項-目）	4	—	1	—	1	
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード（大－中－小）	1	—	31	—	05	
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標					
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目					
	具体的な施策と内容	1	保健・医療の充実		施策小項目					

事務事業の概要（全体事業の内容）	救急医療は、比較的軽度な疾患を対象とする休日在宅医療等の「初期救急」、入院を要する重症の疾患を対象とする「二次救急」、及び二次救急では対応できない複数の診療科に渡る処置が必要な重篤な患者に対応する「三次救急」に分類される。 市町村は初期救急を担い、二次及び三次救急は県で担う。
実施手法（該当欄を選択）	○ 全部直営　○ 一部委託　● 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	医療法に基づく医療計画（熊本県保健医療計画）

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である ○ 2 義務ではない
	合併前	未定		

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	休日や夜間に突発の疾病にり患した八代市民

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
休日及び夜間において、比較的軽症の疾患に対して医療を提供。 〈休日在宅当番医委託〉6,721千円 （委託先）八代市医師会、八代郡医師会 開設医療機関数：延368機関、利用者数：延11,887人 〈八代市夜間急患センター運営委託〉12,208千円 （委託先）八代市医師会 利用者数：延3,099人 〈年末年始・5月連休歯科救急診療委託〉378千円 （八代歯科医師会に委託。口腔保健センターで実施） 利用者数：延94人 〈八代歯科医師会口腔保健センター運営補助金〉582千円	必要なときに必要な医療を提供する。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）		19,226	17,759	19,889	20,799	20,799	20,799	20,799
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）							
	一般財源（特別会計→事業収入）	19,226	17,759	19,889	20,799	20,799	20,799	20,799

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	夜間急患センター設置数	箇所	計画	－	1	1	1	1	1
			実績	1	1	1	1	1	1
②	休日在宅当番医実施医療機関数	箇所	計画	－	390	390	390	390	367
			実績	390	380	380	375	367	368
③	歯科口腔保健センター設置数	箇所	計画	－	1	1	1	1	1
			実績	1	1	1	1	1	1

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	夜間急患センター利用者数	夜間急患センターの利用者数から、その活用状況を判断する。	人	計画	－	3100	3200	3200	3200	3200
				実績	3075	3465	3178	3368	3243	3099
②	休日在宅当番医利用者数	休日在宅当番医の利用者数から、その活用状況を判断する。	人	計画	－	11600	11600	11600	11600	11600
				実績	11595	11301	12168	11596	11936	11887
③	年末年始・5月連休歯科救急診療利用者数	年末年始・5月連休期間中の歯科救急診療の利用者数から、その活用状況を判断する。	人	計画	－	120	120	120	120	120
				実績	120	132	107	77	93	94

〈記述欄〉※数値化できない場合

上記指標は夜間急患センター、休日在宅医及び歯科救急における利用者数であり、市民への初期救急医療の提供状況を判断する資料としてあげたものであり、目標値ではない。

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	事業の目的である救急医療体制の推進は、急病時等に十分な医療を提供することで、市総合計画の「誰もがいきいきと暮らすまち」の施策に結びつく。この事業の役割は、夜間に突発的な発熱等を生じやすい小児や、インフルエンザ流行期における早期治療を行うことで、重症化を防いでおり、市民のニーズは高い。実施主体は、熊本県が作成する医療計画で、初期救急医療の提供は、市町村の事務となっており妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	成果目標の達成状況は、夜間急患センターで年間3,000人超、休日在宅医で年間約12,000人が利用しており、多くの市民に有効に活用されている。また、この事業は、熊本県が作成する医療計画に基づいて事業を行っている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	医療行為は医師以外は行えないため、民間委託、指定管理制度の導入は難しく、他事業者による実施は出来ない。また、利用者の利便性を考えれば、現在の市内医療機関による実施が妥当である。事業の内容から、非常勤職員等による対応も難しい。 受益者負担については、利用者は、通常より加算された医療費の自己負担があり、また、全ての者が平等に医療を受ける権利を有することから、本市独自で更に受益者負担を求めることは困難と思われる。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 本市においては、現時点では、市・郡医師会、歯科医師会との連携が取れており、概ね良好な初期救急医療の提供が行われてている。今後も、現在の体制の維持に努める必要がある。

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H29進捗状況			
	H29取組内容			

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290212

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	健康福祉部長　丸山　智子
所管課・係名	健康福祉政策課　八代地域在宅医療・介護連携支援センター
課長名	續　良彦

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	二次救急医療支援事業	会計区分	01 一般会計
		款項目コード（款-項-目）	4 — 1 — 1
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章） 3 安全で快適に暮らせるまち	事業コード（大－中－小）	3 — 21 — 16
	施策の大綱（節）【政策】 2 安全で安心のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標
	施策の展開（項）【施策】 1 防災・消防体制の整備		施策大項目
	具体的な施策と内容 4 救急体制強化の促進		施策小項目

事務事業の概要（全体事業の内容）	二次救急医療は、入院を要する重症の疾患を対象とし、八代圏域（二次医療圏）を単位として提供される。 その担い手は県で、八代圏域における救急告示病院の中から病院群輪番制による救急医療体制を敷いている。 八代圏域に所在する本市では、こうした病院群輪番制医療機関に対し、その運営に要する経費の一部を助成し、緊急時に必要な医療が提供できる体制を構築する。 なお、当該補助金については、同じく八代圏域である氷川町と負担割合に応じて支出している。
実施手法（該当欄を選択）	○ 全部直営　○ 一部委託　● 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	● 補助金（主な補助先：熊本総合病院、熊本労災病院、八代北部地域医療センター　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	医療法に基づく医療計画（熊本県保健医療計画）

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	○ 1 義務である
	合併前	未定		● 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	救急の医療を必要とする八代市民

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
八代圏域病院群輪番制病院運営事業補助金　12,603千円 ・熊本総合病院　4,201千円（7,780円×540日） ・熊本労災病院　4,201千円（7,780円×540日） ・八代北部地域医療センター　4,201千円（7,780円×540日） 年末年始休日当番事業補助金（二次救急） 2機関、1,852千円 ・熊本労災病院　4日間 ・熊本総合病院　4日間	事故や救急時において、必要な医療を迅速に提供する。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）		14,452	14,452	14,455	14,661	14,661	14,661	14,661
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）	2,145	2,145	2,126	2,474	2,474	2,474	2,474
	一般財源（特別会計→事業収入）	12,307	12,307	12,329	12,187	12,187	12,187	12,187

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	病院群輪番制病院開設日数	日	計画	－	1620	1620	1620	1620	1620
			実績	1620	1620	1620	1620	1620	1620
②			計画	－					
			実績						
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	病院群輪番制病院利用延べ人数	病院群輪番制病院利用延べ患者数から、その利用状況を判断する。	人	計画	－	15000	15000	15000	15000	15000
				実績	16939	13926	13407	13405	15528	15327
②				計画	－					
				実績						
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

上記指標は病院群輪番制病院における延べ患者数であり、市民への二次救急医療の提供状況を判断する資料としてあげたものであり、目標値ではない。

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	救急医療の推進は、急病時等に十分な医療を提供し、安全安心のまちづくりに結びつく。また、事故やケガ、急な疾患などにおいて、救急搬送先となるため、市民ニーズは極めて高いと思われる。こうした医療機関は、より高度な設備、機能やスタッフ配置が必要とされることから、要する経費も多額であり、当該補助金の必要性は高い。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	熊本県が作成する保健医療計画に基づいて事業を行っている。八代圏域においては、3か所の病院群輪番制病院があり、概ね良好な救急医療体制となっている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	医療行為は医師しか行うことができず、二次救急医療を実施するためには、相応の設備・機能を有する必要があることから、他の事業者での実施はできない。非常勤職員での対応も難しい。また、緊急搬送は搬送時間が重要で、近くの医療機関であることが妥当。さらに、受益者負担については、利用者は、通常より加算された医療費の自己負担があり、また、全ての者が平等に医医療を受ける権利を有することから、本市独自で更に受益者負担を求めることは困難と思われる。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 八代圏域の二次救急医療体制は概ね良好な状況にあり、今後も充実した救急医療の提供を行う。

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H29進捗状況			
	H29取組内容			

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290215

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	健康福祉部長　丸山　智子
所管課・係名	健康福祉政策課　坂本健康福祉地域事務
課長名	續　良彦

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	坂本地域福祉センター管理運営事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード（款-項-目）	3	—	1	—	3	
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード（大－中－小）	1	—	34	—	13	
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標					
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援		施策大項目					
	具体的な施策と内容	2	高齢者の生きがいづくり、社会参加等の支援		施策小項目					

事務事業の概要（全体事業の内容）	介護保険法に基づく通所介護及び第一号通所事業（デイサービス）を実施するとともに、地域福祉活動の拠点として、民生児童委員等の活動の場を提供する。 また、八代市社会福祉協議会に管理を委託するとともに事務所として活用することにより、地域の福祉向上及び生活上の心配ごと等についての相談に対応する。
実施手法（該当欄を選択）	○ 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ● その他（　指定管理制度導入：八代市社会福祉協議会　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	八代市坂本地域福祉センター条例及び八代市坂本地域福祉センター条例施行規則

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	
	合併前	未定		○ 1 義務である ● 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	要介護高齢者、要支援高齢者及び介護をしている家族。坂本地域住民等。

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
八代市社会福祉協議会を指定管理者として平成18年度から業務委託し、民間事業者等の能力やノウハウを幅広く活用しながら、介護保険法に定める通所介護及び第一号通所事業並びに人材育成などの研修事業、健康増進事業及び地域福祉活動支援事業等を実施する。	介護サービスや各種事業を提供し、自立的生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上及び介護をしている家族の身体的、精神的な負担の軽減等を図ることにより、市民福祉の増進及び福祉意識の高揚を図る。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）		9,465	3,579	5,683	15,859	2,800	2,800	2,800
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）							
	一般財源（特別会計→事業収入）	9,465	3,579	5,683	15,859	2,800	2,800	2,800

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	デイサービス実施日数	日	計画	－	307	307	308	307	307
			実績	307	307	307	308	307	307
②	福祉センター開館日数	日	計画	－	307	307	308	307	307
			実績	307	307	307	308	307	307
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	デイサービス利用者数	介護保険の通所介護及び第一号通所事業を事業の一つとしていることから、その利用者数を指標とした。	人	計画	－	6140	5700	5700	5700	5700
				実績	6058	5662	5086	5157	3779	2605
②	施設利用者数（デイサービスを除く）	地域福祉の向上を図ることを事業の一つとしていることから、本施設を主に利用する福祉団体等の施設利用者数を指標とした。	人	計画	－	1500	1700	1700	1700	1700
				実績	1434	1650	1538	1226	1328	1152
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	妥当である ● 概ね妥当である 妥当でない	本施設は坂本地区における高齢者の生きがいづくり及び地域福祉活動の拠点となる施設で、高齢者の支援を通じ「誰もがいきいきと暮らすまち」という基本目標に結びついている。 デイサービス（通所介護及び第一号通所）事業については、過疎地における中心的施設として役割を果たしていたが、近年では民間事業者の参入が増加しており、利用者は激減している。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	有効である ● 概ね有効である 有効でない	デイサービス以外の事業については、市内で最も高齢化が著しい坂本地区において、民生児童委員協議会や校区福祉協議会等の福祉団体の活動の拠点として安定的かつ適切に活用されており、重要な役割を担っている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	現行どおりでよい ● 見直しが必要	指定管理制度により可能な限りのコスト削減を実施しているが、デイサービス事業については地域外の民間事業者やデイケアなど類似サービスの参入が増加していることから利用者が激減しており、赤字は増大している。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）	2 民間実施	3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等）
	● 4 市による実施（要改善）	5 市による実施（現行どおり）	6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） デイサービス事業については民間事業者が増えてきており、利用者が激減していることから廃止の方向で検討している。 今後は介護サービス以外の地域福祉事業を主体として、各種福祉団体の活動の拠点としての機能等を継続して運営していく。		

外部評価の実施		有 ： 外部評価	実施年度	平成27年度
改善進捗状況等	H29進捗状況	3. 現状推進		
	H29取組内容	H29年度は3年間の指定管理期間の最終年度であることから従来どおり社会福祉協議会への委託を継続してきたが、更新にあたりデイサービス利用者の減少と介護報酬の改定など3年間の見通しが立てにくいことから応募がなく、次期は1年間の指定管理期間となる。 このようなことから、デイサービス事業のあり方を検討してきたが、H30年度は廃止の方向で見直しを行う。		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290217

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	健康福祉部長　丸山　智子
所管課・係名	健康福祉政策課　千丁健康福祉地域事務
課長名	續　良彦

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	千丁健康温泉センター管理運営事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード（款-項-目）	4	—	1	—	1	
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード（大－中－小）	1	—	32	—	09	
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標					
	施策の展開（項）【施策】	2	健康増進の支援		施策大項目					
	具体的な施策と内容	1	健康づくりの推進		施策小項目					

事務事業の概要（全体事業の内容）	温泉施設の運営を通じて、市民の健康保持増進を図る。 なお、平成28年度までは、「千丁地域福祉保健センター」の名称で実施。 平成29年度に1階が八代市公民館となったことから、当該事業名に変更。
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	八代市千丁健康温泉センター条例

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	
	平成29年度	未定		○ 1 義務である ● 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	市民

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
温泉施設の運営を通じて、市民の健康保持増進を図る。 利用者の安全を確保するため、設備の点検や継続的な施設の維持管理改修に努める。	温泉を健康づくりと交流の場として提供することで、健康寿命を延ばし、医療費と介護費用の節減に寄与する。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）				28,437	36,802	38,000	37,500	37,000
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）			15,141	15,123	15,500	15,500	15,500
	一般財源（特別会計→事業収入）			13,296	21,679	22,500	22,000	21,500

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	開館日数	日	計画	－	309	309	309	310	310
			実績	304	244	0	256	309	310
②			計画	－					
			実績						
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合
24年度～28年度は、千丁地域福祉保健センターの数値を使用。
26年度は、設備の故障により休館。

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	温泉センター入館者数	入館者数が多いほど、市民の健康保持増進に寄与する。	人	計画	－	71380	－	50000	50000	50000
				実績	72846	58269	0	46015	52379	52559
②	温泉センター入館料	入館料収入が多いほど、経営状況の改善に寄与する。	千円	計画	－	15300	－	15000	15000	15000
				実績	15950	12512	0	12042	14966	14925
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合
24年度～28年度は、千丁地域福祉保健センターの数値を使用。
26年度は、設備の故障により休館。

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	市民の健康保持増進と憩いの場として利用されている。 近隣に温泉施設はあるものの、当施設の泉質（塩湯）を好む利用者の方も多く、一定のニーズがあるものと考える。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	市民の健康保持増進と憩いの場として一定の役割を担っている。今後も継続して利用者増に向けた取組を実施することにより利用者の増加を目指す。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	受付業務等を既に民間に委託しており、コスト削減に寄与していると考える。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 継続して市民に対する周知や広報に取り組み、利用者の増加を図るとともに経費節減に努める。

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H29進捗状況			
	H29取組内容			

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290220

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	健康福祉部長　丸山　智子
所管課・係名	健康福祉政策課　東陽健康福祉地域事務
課長名	續　良彦

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	東陽地域福祉保健センター管理運営事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード（款-項-目）	4	—	1	—	1	
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード（大－中－小）	1	—	31	—	23	
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標					
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目					
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進		施策小項目					

事務事業の概要（全体事業の内容）	介護保険法に規定するデイサービス事業等を行うとともに地域住民の福祉活動の拠点として、校区福祉会、老人クラブ等の活動の場を提供する。 また、健康推進課が行う複合健診、保健指導及び食生活改善推進等、地域住民の健康保持増進に関する活動の場を提供する。 当センターは、開館して22年が経過しており、建物、施設設備の老朽化が進んでいるため、計画的に修繕を行い、施設の維持管理に努める。
実施手法（該当欄を選択）	○ 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ● その他（　指定管理者制度導入：八代市社会福祉協議会　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	八代市東陽地域福祉保健センター条例及び八代市東陽地域福祉保健センター条例施行規則

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	
	合併前	未定		○ 1 義務である ● 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	地域住民・通所介護利用者・介護予防通所介護利用者等

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
介護保険法に規定するデイサービス事業等を行うとともに地域住民の福祉活動の拠点として、地域福祉の向上に努め、また健康づくりの場を提供することにより、健康保持増進を図る。	施設を拠点として保健福祉事業を展開し、地域福祉の向上及び健康増進を図る。 各種介護サービスを実施することにより、自立的生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上及び介護をしている家族の身体的、精神的な負担の軽減を図る。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）		1,721	1,494	1,550	11,041	4,738	3,222	3,200
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）							
	一般財源（特別会計→事業収入）	1,721	1,494	1,550	11,041	4,738	3,222	3,200

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	施設利用日数（デイサービスを除く）	日	計画	－	308	307	309	308	308
			実績	100	116	111	99	94	76
②	デイサービス利用日数	日	計画	－	308	307	309	308	308
			実績	306	307	305	306	306	306
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	施設利用者数（デイサービスを除く）	自主事業に地域住民の参加を促し、福祉活動及び健康保持増進の推進に効果をもたらすと考えるため、指標として設定した。	人	計画	－	3600	3600	2100	2100	2100
				実績	3591	2754	2690	2045	1828	1576
②	デイサービス利用者数	デイサービス事業を地域に浸透させ、利用者の健康維持を促進するために設定した。	人	計画	－	3400	3400	2400	2400	2400
				実績	3395	3248	2268	2403	2622	3036
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	東陽地域福祉保健センターは、地域福祉の推進並びに健康保持増進を目的として、施策に基づいた活動を展開している。 複合検診・保健指導・食生活改善推進活動等の会場の提供を行って、地域の市民が健康に関心を持つ場としている。また、福祉団体の活動の場を提供し、地域の福祉事業の拠点として必要であるため、市が主体となって関与することは妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	地域的に少子高齢化による人口減少や山間地に高齢者が点在しているので、高齢者の利用は減少傾向にある。いきいきサロン・ひとり暮らし高齢者の集い・学生と高齢者の交流会等の活動が報告され、福祉の拠点として成果をあげているので、情報を発信する場として重要な施設である。 福祉団体等が活動する場所として施設を利用する機会を増やし、人を集める工夫が必要である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	現行どおりでよい ● 見直しが必要	平成21年度から指定管理者制度の導入により、八代市社会福祉協議会に管理運営を委託している。 当センターは、八代市社会福祉協議会における東陽地域の福祉活動や当地域の福祉団体が活動をするための拠点であるため、見直しは難しいが、介護保険事業のデイサービスにおいては、赤字が続いており、校区内及び近隣市町村に競合する事業所もあるため見直しが必要である。

4 （Action）事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善）　5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 東陽地域福祉保健センターは、地域の福祉活動の推進や健康保持増進及び介護保険法による介護事業を行っており、地域住民にとっては必要な事業であるが、デイサービスについては、赤字が続いており、八代市社会福祉協議会も施設管理業務委託を継続して運営することが厳しくなっている状況である。そのため見直しが必要となってきている。当センターは開館して22年が経過しており、施設設備に経年劣化による部品の交換や修繕等が予想され、今後も計画的に施設の維持管理を行っていく。

外部評価の実施		有：外部評価	実施年度	平成26年度
改善進捗状況等	H29進捗状況	2. 一部対応		
	H29取組内容	地域住民の福祉活動の拠点として、校区福祉会、老人クラブ等の活動の場の提供は行ったが、新たなニーズの掘り起こしは出来ていない。利用者については、デイサービスの利用者数は少し増加しているが、他の利用者数については、減少している状況である。 施設設備の修繕等については、平成28年度に引き続き非常用照明器具取替を行った。		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290226

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	健康福祉部長　丸山　智子
所管課・係名	健康福祉政策課　泉健康福祉地域事務所
課長名	續　良彦

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	椎原診療所一般管理事業			会計区分	18 診療所特別会計					
				款項目コード（款-項-目）	1	—	1	—	1	
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード（大－中－小）	81	—	31	—	01	
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標					
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目					
	具体的な施策と内容	1	保健・医療の充実		施策小項目					

事務事業の概要（全体事業の内容）	五家荘地区住民において、適切な医療が受けられる体制として椎原診療所を運営し、市民に安定的な医療の提供を行っている。 また、各地区を診療曜日の午前、午後に分けて専用車で患者を送迎している。 □
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	八代市立椎原診療所条例

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	
	合併前	未定		○ 1 義務である ● 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	五家荘地区住民

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
・診療時間：午前9時～午後5時 ・診療曜日：月・水・木・金（国民の祝日に関する休日を除く） ・診療科目：歯科を除く全科（内科、外科、小児科） ・往診：月　午後 ・送迎：月　午前（久連子・板木） 水　午前（小原）　午後（久連子・板木） 木　午前（樅木）　午後（葉木・朴の木） 金　午前（朴の木）　午後（樅木）	・地区住民の医療を確保できるようにする。 ・送迎体制を整え遠方の方も通院できるようにする。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）		14,148	16,095	17,302	17,838	15,838	17,900	17,900
財源内訳	国県支出金	6,612	6,851	1,443	2,805	70	1,169	1,169
	地方債	1,000	1,400	1,300	1,100		1,100	1,100
	その他特定財源（特別会計→繰入金）	3,210	4,580	14,132	3,881	15,295	15,162	15,162
	一般財源（特別会計→事業収入）	3,326	3,264	427	10,052	473	469	469

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	診療日数	日	計画	－	188	196	190	195	195
			実績	196	188	196	190	194	193
②	往診日数	日	計画	－	30	30	30	30	30
			実績	18	22	24	11	22	6
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	保険及び一部負担金収入	収入の増減が今後の安定的な診療所運営に関わると考えられるため指標として設定	千円	計画	－	21547	24000	24000	25600	25600
				実績		23755	24457	26793	24383	22135
②	受診者数	受診者数の増減が今後の安定的な診療所運営に関わると考えられるため指標として設定	人	計画	－	2106	2500	2500	2500	2500
				実績		2252	2498	2182	2243	1952
③	往診者数	往診者数の増減が今後の良好な診療所運営に関わると考えられるため指標として設定	人	計画	－	21	25	25	25	25
				実績	18	22	24	11	22	6

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・椎原診療所は、五家荘地区唯一の医療機関であり住民生活に必要不可欠なものといえる。 ・へき地にあり民間機関の参入が望めないため市が事業主体となっている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・保険収入及び一部負担金等の収入並びに受診者数については、人口減により減ってはいるが、地域においては必要な施設である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・へき地にあり民間委託は困難である。 ・医師は、熊本県との協定に基づき派遣を受けている。 ・看護師、医療事務員、運転手については、臨時職員により対応している。 ・事業の性格上、受益者負担については該当しない。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 地域唯一の診療機関として運営を継続する。そのためにも熊本県と連携し継続的な医師の確保に努めるとともに、常勤医師の勤務環境の改善を図るためへき地拠点病院の協力を受け代診医派遣体制の充実を図る。また、医療に必要な医療機器の更新を適宜進めるとともに、診療所スタッフの技術の向上などにより医療水準の向上を目指していく。

外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290228

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	健康福祉部長　丸山　智子
所管課・係名	健康福祉政策課　泉健康福祉地域事務所
課長名	續　良彦

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	椎原診療所医療事業			会計区分	18 診療所特別会計					
				款項目コード（款-項-目）	1	—	1	—	3	
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード（大－中－小）	81	—	31	—	03	
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標					
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目					
	具体的な施策と内容	1	保健・医療の充実		施策小項目					

事務事業の概要（全体事業の内容）	椎原診療所で診療時に発生する検査の実施、患者へ提供する医薬品や診療所で使う医薬材料の購入を行う。
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	八代市立椎原診療所条例

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	
	合併前	未定		○ 1 義務である ● 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	五家荘地区住民

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
・検査（尿・血液）：業務委託で実施する。 ・医薬品：最低納入価格を示した業者より購入する。	検査や薬剤等を確実かつ安価に提供を受けるようにする。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）		16,374	14,236	14,305	17,670	17,700	17,700	17,700
財源内訳	国県支出金			2,907	5,160	3,080	3,036	3,036
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）				5,272			
	一般財源（特別会計→事業収入）	16,374	14,236	11,398	7,238	14,620	14,664	14,664

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	医薬品購入額	円	計画	－	12449	13000	13000	15700	15700
			実績	12551	12751	12995	15327	13172	13428
②			計画	－					
			実績						
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	尿・血液検査等実施人数	実施人数の確保が今後の受診者数の増減につながると考えられるため。	人	計画	－	172	360	360	360	360
				実績	184	230	320	376	275	323
②				計画	－					
				実績						
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・診療所の医療行為において血液等の検査や薬剤の購入は必要不可欠である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・診療所患者に対して検査や医薬品の投与が行われている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・同一薬品で最低の納入価格を示した業者からの納品を受けコスト削減に努めている。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 平成30年度に血液検査キットを導入し検査の迅速性を高め患者に検査や薬品を投与できる体制を維持する。

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等 H29進捗状況			
改善進捗状況等 H29取組内容			

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290229

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	健康福祉部長　丸山　智子
所管課・係名	健康福祉政策課　泉健康福祉地域事務所
課長名	續　良彦

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	下岳診療所一般管理事業			会計区分	18 診療所特別会計				
				款項目コード（款-項-目）	1	—	1	—	1
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード（大－中－小）	81	—	31	—	04
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	保健・医療の充実		施策小項目				

事務事業の概要（全体事業の内容）	泉地区住民において、適切な医療が受けられる体制として下岳診療所を運営し、市民に安定的な医療の提供を行っている。
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	八代市立下岳診療所条例

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	
	合併前	未定		○ 1 義務である ● 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	泉地域住民

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
・診療時間 ： 午前9時～午後5時 ・診療曜日 ： 火・金（国民の祝日に関する休日を除く） ・往　　診 ： 火・金 午後 ・診療科目 ： 内科・外科・小児科・皮膚科・消化器科	・地区住民の医療を確保できるようにする。 ・往診体制を確保し在宅で療養できる環境を整えるようにする。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）		18,310	18,792	18,600	19,142	18,600	20,600	17,600
財源内訳	国県支出金				351		1,000	
	地方債				300		1,000	
	その他特定財源（特別会計→繰入金）	9,507	9,832	10,062	6,489	10,044	10,044	9,504
	一般財源（特別会計→事業収入）	8,803	8,960	8,538	12,002	8,556	8,556	8,096

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	診療日数	日	計画	－	98	100	99	100	100
			実績	100	98	100	99	101	99
②			計画	－					
			実績						
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	保険及び一部負担金収入	収入の増減が今後の安定的な診療所運営に関わると考えられるため指標として設定	千円	計画	－	17913	17300	17300	16100	16100
				実績	19598	17487	16722	16240	15755	15500
②	受診者数	受診者数の増減が今後の安定的な診療所運営に関わると考えられるため指標として設定	人	計画	－	2800	2800	2800	2750	2700
				実績	2774	2829	2771	2637	2467	2285
③	往診者数	往診者数の増減が今後の安定的な診療所運営に関わると考えられるため指標として設定	人	計画	－	261	187	210	210	210
				実績	315	189	214	177	193	172

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・下岳診療所は、泉地区唯一の医療機関であり住民生活に必要不可欠なものといえる。 ・へき地にあり民間機関の参入が望めないため市が事業主体となっている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・保険収入及び一部負担金等の収入並びに受診者数については、人口減により減ってはいるが、地域においては必要な施設である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・へき地にあり民間委託は困難である。 ・地域に唯一の医療機関であり他に統合すべきものはない。 ・事業の性格上、受益者負担については、該当しない。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 地域唯一の診療機関として運営を継続する。なお、在宅患者の往診体制を維持するとともに診療に必要な医療機材の更新を適宜進めていく。

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H29進捗状況			
	H29取組内容			

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290230

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	健康福祉部長　丸山　智子
所管課・係名	健康福祉政策課　泉健康福祉地域事務所
課長名	續　良彦

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	下岳診療所医療事業			会計区分	18 診療所特別会計					
				款項目コード（款-項-目）	1	—	1	—	3	
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード（大－中－小）	81	—	31	—	05	
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標					
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目					
	具体的な施策と内容	1	保健・医療の充実		施策小項目					
事務事業の概要（全体事業の内容）	下岳診療所で診療時に発生する検査の実施、患者へ提供する医薬品や診療所で使う医薬材料の購入を行う。									
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）									
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。									
根拠法令、要綱等	八代市立下岳診療所条例									
事業期間	開始年度：合併前	終了年度：未定		法令による実施義務（該当欄を選択）	○ 1 義務である ● 2 義務ではない					

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	泉地域住民

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
・検査（尿・血液）：業務委託で実施する。 ・医薬品：最低納入価格を示した業者より購入する。	検査や薬剤等を確実かつ安価に提供を受けるようにする。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）		8,039	7,341	7,498	8,049	8,049	8,049	8,049
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）				3,221			
	一般財源（特別会計→事業収入）	8,039	7,341	7,498	4,828	8,049	8,049	8,049

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	医薬品購入額	千円	計画	－	8021	9000	7500	7800	7800
			実績	8625	7602	7523	7935	7226	7305
②			計画	－					
			実績						
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	尿・血液検査等実施人数	実施人数の確保が今後の受診者数の増減に影響すると考えられるため。	人	計画	－	81	80	70	70	70
				実績	92	73	57	60	54	60
②				計画	－					
				実績						
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・診療所の医療行為において血液等の検査や薬剤の購入は必要不可欠である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・診療所患者に対して検査や医薬品の投与が行われている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・同一薬品で最低の納入価格を示した業者からの納品を受けコスト削減に努めている。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 患者に検査や薬品を投与できる体制を維持する。

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等 H29進捗状況			
改善進捗状況等 H29取組内容			

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290231

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長　丸山　智子
所管課・係名	健康福祉政策課　泉健康福祉地域事務所
課長名	續　良彦

評価対象年度	平成29年度	（2017）

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	歯科診療所一般管理事業			会計区分	18 診療所特別会計				
				款項目コード（款-項-目）	1	—	1	—	1
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード（大－中－小）	81	—	31	—	06
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	保健・医療の充実		施策小項目				

事務事業の概要（全体事業の内容）	泉地区住民において、適切な歯科医療が受けられる体制として歯科診療所を運営し、市民に安定的な歯科医療の提供を行っている。
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	八代市立泉歯科診療所条例

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	
	合併前	未定		○ 1 義務である ● 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	泉地域住民

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
・診療時間 ： 午前9時～午後1時 ・診療曜日 ： 土（国民の祝日に関する休日を除く） ・診療科目 ： 歯科	・地区住民の歯科医療を確保できるようにする。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）		2,353	2,414	2,399	2,424	5,400	2,400	2,400
財源内訳	国県支出金					1,500		
	地方債					1,500		
	その他特定財源（特別会計→繰入金）	2,052	2,344	2,387	2,320	2,376	2,376	2,376
	一般財源（特別会計→事業収入）	301	70	12	104	24	24	24

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	診療日数	日	計画	－	47	47	48	48	48
			実績	47	47	47	48	48	46
②			計画	－					
			実績						
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	保険及び一部負担金収入	収入の増減が今後の安定的な診療所運営に関わると考えられるため指標として設定	千円	計画	－	328	328	328	400	400
				実績	339	337	34	370	154	46
②	受診者数	受診者数の増減が今後の安定的な診療所運営に関わると考えられるため指標として設定	人	計画	－	40	40	40	50	50
				実績	35	41	9	54	28	13
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・歯科診療所は、泉地区唯一の医療機関であり住民生活に必要不可欠なものといえる。 ・へき地にあり民間機関の参入が望めないため市が事業主体となっている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・保険収入及び一部負担金等の収入並びに受診者数については、人口減により減ってはいるが、地域においては必要な施設である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・へき地にあり民間委託は困難である。 ・地域に唯一の歯科医療機関であり他に統合すべきものはない。 ・事業の性格上、受益者負担については、該当しない。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 地域唯一の歯科診療機関として運営を継続する。なお、診療に必要な医療機材の更新を適宜進めていく。

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290232

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	健康福祉部長　丸山　智子
所管課・係名	健康福祉政策課　泉健康福祉地域事務所
課長名	續　良彦

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	歯科診療所医療事業			会計区分	18 診療所特別会計					
				款項目コード（款-項-目）	1	—	1	—	3	
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード（大－中－小）	81	—	31	—	07	
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標					
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目					
	具体的な施策と内容	1	保健・医療の充実		施策小項目					

事務事業の概要（全体事業の内容）	歯科診療所で診療時に発生する検査の実施、患者へ提供する医薬品や診療所で使う医薬材料の購入を行う。 患者に合わせた歯の製作・加工等を行う。
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	八代市立泉歯科診療所条例

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	
	合併前	未定		○ 1 義務である ● 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	泉地域住民

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
・歯科診療に必要な医薬品・医薬材料を購入する。 ・義歯の制作・加工を行う。（委託事業）	歯科診療に必要な薬剤等を確実に提供を受れるようにする。 歯科技工が実施できるようにする。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）		69	84	34	164	100	100	100
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）				123			
	一般財源（特別会計→事業収入）	69	84	34	41	100	100	100

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	医薬品・医薬材料購入額	千円	計画	－	66	134	100	46	50
			実績	30	41	55	19	35	34
②			計画	－					
			実績						
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標（もたらそうとする効果・成果の数値化）	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	（歯科技工件数／受診者数）×100	件数の確保が今後の収入につながるため	%	計画	－	11	6	6	6	6
				実績	13	2	1	3	25	0
②				計画	－					
				実績						
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

３ （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・歯科診療において各種検査や医薬品の購入は不可欠である。 ・歯科の処置において歯科技工は、必要な作業である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・各種検査や歯科技工が確実に行われている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・当事業は、民間の歯科医師に委託をしておりコスト削減に努めている。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 必要な医薬品・医薬材料を適切に確保できるとともに、歯科技工が実施できる状態を維持する。

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290221

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	健康福祉部長　丸山　智子
所管課・係名	健康福祉政策課　泉健康福祉地域事務所
課長名	續　良彦

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	泉憩いの家管理運営事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード（款-項-目）	3	—	1	—	2	
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード（大－中－小）	1	—	34	—	16	
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標					
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援		施策大項目					
	具体的な施策と内容	2	高齢者の生きがいづくり、社会参加等の支援		施策小項目					

事務事業の概要（全体事業の内容）	（泉憩いの家） ①各種集会への場所提供。②健康等の各種相談。③講演会・研究会等の開催。④娯楽機材を設置したレクリエーション活動。 （五家荘憩いの家） ①各種集会への場所提供。②いきいきサロンの実施。③娯楽機材を設置したレクリエーション活動。 これらの活動が安全に遂行できるように施設の維持管理を行う。 □
実施手法（該当欄を選択）	○ 全部直営　○ 一部委託　○ 全部委託 ● その他（　指定管理者制度導入：八代市社会福祉協議会（泉憩いの家のみ）　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	八代市老人憩いの家条例および八代市老人憩いの家条例施行規則

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	
	合併前	未定		○ 1 義務である ● 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	高齢者等

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
（泉憩いの家） ・各種集会への場所を提供する。 ・健康等の各種相談を受ける。 ・講演会、研究会等の開催する。 ・娯楽機器を設置しレクリエーションを実施する。 （五家荘憩いの家） ・各種集会への場所を提供する。 ・いきいきサロンを実施する。 ・娯楽機器を設置しレクリエーションを実施する。	・高齢者の健康増進と相互の親睦が図られる。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）		2,372	667	1,375	628	630	630	630
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）							
	一般財源（特別会計→事業収入）	2,372	667	1,375	628	630	630	630

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	八代市泉憩いの家開館日数	日	計画	－	307	307	307	307	307
			実績		128	128	110	144	101
②	八代市五家荘憩いの家開館日数	日	計画	－	307	307	307	307	307
			実績		46	33	31	29	23
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	八代市泉憩いの家利用者数	利用者数が多いほど高齢者の健康増進・福祉の向上に寄与していると考えられるため	人	計画	－	2900	2890	2300	2300	2300
				実績		3014	2582	1941	3446	2506
②	八代市五家荘憩いの家利用者数	利用者数が多いほど高齢者の健康増進・福祉の向上に寄与していると考えられるため	人	計画	－	900	890	490	490	490
				実績		913	545	536	335	304
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・泉憩いの家、五家荘憩いの家ともに地域高齢者の健康増進と相互親睦のために利用されており、上位施策に基づいた活動を行っている。 ・各種集会への会場提供や健康等の各種相談会等地域住民の交流の場としても活用されており、他に類似施設がないことから市が主体となり事業実施することは妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・人口減が著しい地域にある施設のため利用者は減少傾向にあるが、高齢者福祉の唯一の拠点であり重要な施設である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・泉憩いの家については、指定管理者制度が導入されている。五家荘憩いの家は、その事業規模から指定管理者を担うところがない。 ・泉憩いの家と五家荘憩いの家については同類の施設であるが、両施設の距離は自動車を利用しても1時間以上かかるため統合することは困難である。 ・主な利用者が高齢者であり、社会参加を促す観点からも受益者負担は困難である。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 泉憩いの家、五家荘憩いの家とも山間地に所在し地域人口も減少しているが、両施設とも高齢者福祉の重要な拠点となっており、事業を継続維持する。また、施設の経年劣化による修繕等が予想され計画的な施設の維持管理にも努めていく。

外部評価の実施		有 ： 外部評価	実施年度	平成26年度
改善進捗状況等	H29進捗状況	3.　現状推進		
	H29取組内容	高齢者の健康増進と相互の親睦を図ることにより地域福祉の向上につながる施設となるとともに、安全で安心して利用していただけるよう、施設設備の維持管理に継続して努める。		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし